



令和6年11月21日

各県立学校長様

豊かな心と身体育成課長

冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）

年末年始を挟む冬季休業は、児童生徒が行事等を通して家族や地域の方とのふれあいを深め、新しい年への目標や抱負を新たにすよい機会です。

一方、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が事件・事故に巻き込まれたり、問題行動を起こしたりしやすい時期でもあります。

については、別紙資料を参考にして、児童生徒に冬季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導してください。

また、長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が増えること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等により長期欠席者が増加する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOS の出し方に関する教育」を実施するとともに、改めて、学校の相談窓口をはじめ、各種相談窓口の周知を行ってください。

さらに長期休業中においても、各学校の実態に応じて1人1台端末を活用し、児童生徒の様子を確認するなど、可能な限り状況把握に努めてください。

担当 生徒支援係  
電話 082-513-5043(ダイヤル)  
(担当者 峠木)